



令和4年 11月 22日  
午前 後 4時 55分受領

令和4年11月22日

南山城村議會議長 久保憲司様

南山城村議會議員 木下喜美子

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
保育所を認定	村長は、先の3月議会の「施政方針」の中で「保育所について	村長
こども園に改めることの検討状況とその手続きについて	は、認定こども園に改めることについての検討を行い、小保連携により、就学前教育を充実させ、学力向上と保育の充実を目指します。」と述べられました。	
	子ども・子育てに関しては、法律により、「子ども・子育て支援事業計画」を市町村が5年毎に策定することが義務付けられています。	
	本村においても、令和2年3月に「第2期南山城村子ども・子育て支援事業計画」が策定されています。	
	計画の策定にあたっては、条例で設置された村長の付属機関（審議会）である「南山城村子ども・子育て会議」の意見を踏まえた上で策定されています。	
	この計画の中の「認定こども園の普及に係る基本的考え方」では、「本村では認定こども園を設置する予定はありません。」「現行の保育園1ヶ所体制を継続する。」と明記されています。	
	これを踏まえて、改めて検討状況などについて質問します。	
	①第2期計画の策定にあたっては、保護者アンケートや村民へのパブリックコメント等を実施した上で、「認定こども園を設置する予定はない。」と断言されています。計画策定から2年が経過し、その間に保護者や村民から認定こども園に関してどのような意見や要望があったのでしょうか。	
	②保護者や村民の意見を踏まえて、「子ども・子育て会議」でのような議論が、いつされたのでしょうか。	

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>③その結果、「子ども・子育て会議」から村長に対して、どのような意見が出され、村長は現状の保育所について、課題や問題点など、どのような認識を持たれて、保育所と認定こども園を比較考慮した結果、認定こども園に移行する方針に至ったのか、その理由を具体的にお聞かせ下さい。</p>	
	<p>④令和2年3月に計画策定されてから2年後の施政方針で、村長は認定こども園への移行を判断されました。村長は、審議会に諮問するなど計画の見直しに関し、その手続きを適切に踏まえられたのでしょうか。また、保護者や村民にとっては、とても重要な計画策定だと思いますがどのように説明、周知されたのかお聞かせ下さい。</p>	
	<p>⑤村長は、議会の冒頭で発表する「施政方針」とは、行政と村民にとってどのような位置づけとお考えでしょうか、お聞かせ下さい。</p>	